

別紙様式第10-2 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約にすることとした理由	その他必要な事項(備考)
ネットワークシステムの保守契約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2025.07.22	高知市本町4-2-40 富士通Japan株式会社	¥4,565,000	契約業者は、当該装置の販売業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
医用画像診断部門システム(RIS)の保守契約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2025.07.25	高知市本町4丁目2番40号 キヤノンメディカルシステムズ株式会社	¥2,904,000	契約業者は、当該装置の販売業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
医用画像情報システム(PACS)の保守契約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2025.07.25	香川県高松市中野町29-2 富士フィルムメディカル株式会社	¥10,230,000	契約業者は、当該装置の販売業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
循環器動画システム(GoodNet)の保守契約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2025.08.19	高知市南久保9-8 株式会社シーメック	¥2,475,000	契約業者は、当該装置の販売業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

備考

(1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載とともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額に単価を記載した場合には予定総額を記載する。

(2)必要がある時は、各欄を著しく変更する事なく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10－2 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約にすることとした理由	その他必要な事項(備考)
高知あんしんネット利用料(令和7年10月～令和8年3月)	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2025.09.05	南国市螢が丘一丁目1番地2 南国オフィスパークセンター別棟103号室 高知県保健医療介護福祉推進協議会	¥1,320,000	契約業者は、当該装置の販売業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

備考

(1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約であ

る旨及び契約金額に単価を記載した場合には予定総額を記載する。

(2)必要がある時は、各欄を著しく変更する事なく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10-2 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約にすることとした理由	その他必要な事項(備考)
閉鎖循環式麻酔システム 保守契約(8台)	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R7.7.1	株式会社 末徳屋医療器店 高知県高知市与力町4-15	¥4,708,000	当該業者は、当該機器の納入業者であり当該業務に必要な能力及び経験があり、メーカーとの連携により迅速かつ安全に業務を遂行できる業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
ARCHITECTアナライザー保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R7.8.1	アルフレッサ篠原化学株式会社 高知市大津甲264番地12	¥1,306,800	当該業者は、当該機器の納入業者であり当該業務に必要な能力及び経験があり、メーカーとの連携により迅速かつ安全に業務を遂行できる業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
生化学自動分析装置保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R7.8.1	アルフレッサ篠原化学株式会社 高知市大津甲264番地12	¥1,045,000	当該業者は、当該機器の納入業者であり当該業務に必要な能力及び経験があり、メーカーとの連携により迅速かつ安全に業務を遂行できる業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
移動型外科用イメージ 保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R7.9.10	株式会社シーメック 高知市南久保9-8	¥15,510,000	製造元メーカーの選定した代理店であるため、会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当する。	装置2台、契約期間5年

備考

(1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約であ

る旨及び契約金額に単価を記載した場合には予定総額を記載する。

(2)必要がある時は、各欄を著しく変更する事なく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10－2 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約にすることとした理由	その他必要な事項(備考)
CT撮影装置3台及び骨密度測定装置の保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R7.7.7	中澤氏家薬業株式会社 高知県南国市伊達野501	¥182,793,600	製造元メーカーの選定した代理店であるため、会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当する。	契約期間4年
	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号					
	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号					
	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号					

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額に単価を記載した場合には予定総額を記載する。
- (2)必要がある時は、各欄を著しく変更する事なく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。